

第7号 ビジネス関連特許について（中間報告書）

〔発行日：平成13年3月31日〕

目 次

1.はじめに	相澤英孝	1
2.ビジネス関連特許にかかる米国の状況(保護の対象に関するCAFC判決について)	青山 剛	3
2-1 判決に至るまでの経緯		3
2-2 STATE STREET BANK&TRUST CO.対 SIGNATURE FINANCIAL GROUP, INC (1998/7/23 CAFC判決)		3
2-3 AT&T CORP.対 EXCEL COMMUNICATIONS, INC., EXCEL COMMUNICATIONS MARKETING, INC., and EXCEL TELECOMMUNICATIONS, INC. (1999/4/14 CAFC判決)		6
2-4 判決の残した問題		8
3.ビジネス関連特許にかかるヨーロッパの状況	酒井宏明	9
3-1 欧州特許条約の基本理念		9
3-2 ビジネス関連特許にかかる審決事例等		9
3-3 技術的性質		15
3-4 ヨーロッパの状況と日本の状況		15
4.ビジネス関連発明の日本での取り扱いと事例	井桁貞一	17
4-1 日本特許庁によるビジネス関連発明の取り扱い		17
4-2 米国著名ビジネス関連特許の対応日本出願の状況		19
4-3 日本の登録事例		20
5.ビジネス関連発明における進歩性	松倉秀実	23
5-1 一般分野における進歩性		23
5-2 コンピュータソフトウェア関連発明における進歩性		23
5-3 ビジネス関連発明における進歩性の問題		26
6.ビジネス関連特許明細書について－我が国における現状の把握－	神原貞昭	29
6-1 序		29
6-2 「ビジネス関連特許」の定義		29

6 - 3	ビジネス関連特許明細書の記載要件	29	
6 - 4	仮想特許出願の場合	33	
7. ビジネス関連特許の行使に伴ない生じてくる問題		水谷直樹	39
7 - 1	共同直接侵害	40	
7 - 2	間接侵害	41	
7 - 3	国境を越える、もしくは国境をまたいでサービスが提供される場合の問題	43	
7 - 4	侵害証拠の収集の問題	43	

研究員（敬称略、役職は報告書作成当時）

外部研究員 相澤英孝（早稲田大学教授）

井上由里子（筑波大学助教授）

中山信弘（東京大学教授）

内部研究員 青山剛（弁理士）

井桁貞一（弁理士）

神原貞昭（弁理士）

酒井宏明（弁理士）

松倉秀実（弁理士）

水谷直樹（弁理士・弁護士）